

個別の入学資格審査

本学看護学部の自己推薦入試「5.出願資格」の「(3) 外国において学校教育における 12 年の課程（日本の教育年数も含む）を 2019 年 3 月 31 日までに卒業（修了）見込みの者および卒業（修了）して 5 年未満の者で、成績評価が出身高校の上位ランクに該当する者。またはこれに準じるもので文部科学大臣の指定した者で、かつ成績評価が出身高校の上位ランクに該当する者」と、一般入試「5.出願資格」の「(7) 本学において、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2019 年 3 月 31 日までに 18 歳に達する者」に該当し、出願を希望する者が、出願に先立ち、定められた期間中に入学資格審査を申請して認定されれば本学看護学部の自己推薦入試と一般入試に出願できる制度を指す。学校教育法の施行規則第 150 条第 7 号に準じる。

1. 個別の入学資格審査の審査体制・審査方法

申請者から提出された提出書類を基に、入学希望者の年齢（2019 年 3 月 31 日までに 18 歳に達するもの）及び学習歴（12 年の課程を 2019 年 3 月 31 日までに修了すること）が日本の高等学校の教育課程に相当しているか等について審査し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められるかを、申請者個々について判定を行う。審査の結果、入学資格を認定した場合のみ出願を認める。

2. 個別の入学資格審査の対象となる者

日本国内の外国系高等学校の課程を卒業（見込み）の者で、2019 年 4 月 1 日現在で満 18 歳に達する者。但し、東京韓国学校を含め下の一覧に記載されている高等学校の場合、個別認定は不要とする。

（文部科学省ホームページ）我が国において、高等学校相当として指定した外国人学校一覧

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shikaku/07111314/003.htm

（文部科学省ホームページ）国際的な評価団体（WASC、CIS、ACSI）の認定を受けた外国人学校の 12 年の課程を修了した 18 歳以上の者（昭和 23 年文部省告示第 47 号第 24 号）

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shikaku/07111314/006.htm

尚、上記で示された学校のうち、本申請期間中に指定されている学校に限る。

3. 個別の入学資格審査に必要な提出書類

- ①聖路加国際大学看護学部入学資格認定申請書（本学所定書式）
 - ②高等教育施設の成績証明書（または調査書）（いずれも厳封）
 - ③高等教育施設の卒業証明書（または卒業見込み証明書）（いずれも厳封）
 - ④高等教育施設の概要（教育施設の概要が明記されている学校案内等）
 - ⑤高等教育施設の規則（教科目、授業時間数及び卒業要件の明記されているもの）
 - ⑥受け取り先住所を記載した返信用封筒（長 3 形、「簡易書留」分の切手をはり付けたもの）
- ※但し、既に同じ教育施設の在籍者から過去 3 年以内に申請があった場合は、④・⑤については提出する必要はない。

4. 個別の入学資格審査に必要な書類の提出期日・提出方法

定められた期間に簡易書留郵便にて提出する。期間以外の申請は一切受け付けない。審査料は無料と

する。

【提出期日】自己推薦入試： 2018年8月20日から8月24日（消印有効）まで

一般入試： 2018年10月22日から10月26日（消印有効）まで

【申請先】〒104-0044 東京都中央区明石町10番1号 聖路加国際大学 大学事務部・入試事務室

5. 個別の入学資格審査の結果通知

個別の入学資格審査の結果は、入学希望者本人宛に各入試の出願期間前までに文書で通知する。
審査内容は非公表とする。

6. その他

① 自己推薦入試出願のために本申請を行い、認定された者が、新たに一般入試を出願する場合に、再認定申請は不要とする。

② 申請書類は、日本語もしくは英語のいずれかの言語により作成・提出する。

以上